

岩手県選挙管理委員会告示第 77 号

公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 55 条第 2 項及び第 4 項第 2 号（これを準用し、又はこの例によることとされている場合を含む。）の規定により、不在者投票ができる病院等を次のとおり指定した。

平成 18 年 6 月 23 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野 村 弘

種 別	施設の名称	所在地	指定年月日
老人ホーム	社会福祉法人江刺寿生会養護老人ホーム 松寿荘	岩手郡雫石町七ツ森 16 番 37 号	平成 18 年 6 月 14 日
老人ホーム	社会福祉法人土淵朗親会特別養護老人ホーム おでんせ本宮	盛岡市本宮字小坂小瀬 20 番地 1	平成 18 年 6 月 14 日